

**【表紙】**

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月30日

【会社名】 サイジニア株式会社

【英訳名】 Scigineer Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉井 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号  
(平成27年4月1日から本店所在地東京都品川区大井一丁目24番2号  
が上記のように移転しております。)

【電話番号】 050-5840-3142

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目22番5号

【電話番号】 050-5840-3142

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 兼 経営管理部長 横溝 大介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成27年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年9月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線は変更部分を示します)

旧定款	新定款
<p>(社外取締役との責任限定契約)                      第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>(取締役との責任限定契約)                      第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。</u></p>
<p>(社外監査役との責任限定契約)                      第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。</u></p>	<p>(監査役との責任限定契約)                      第42条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間で同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条で定める最低責任限度額とする。</u></p>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役として、三村一平を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成の割合
第1号議案 定款一部変更の件	15,232	60	0	(注)1	可決 99.21%
第2号議案 監査役1名選任の件 三村 一平	14,888	404	0	(注)2	可決 96.97%

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。